

渋川市立小中学校の適正規模・適正配置 ～未来を切り拓く子どもたちの学びのために～

1. 学校の「適正規模・適正配置」ってなに？

「多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力の向上が図られる」という学校の特質を踏まえて、地域の実情に合わせて、学級数や学校の所在地などの適正化を進めることです。



2. なぜ渋川市で小中学校の適正規模・適正配置を進めるの？

少子高齢化など社会の変化に伴い、学校を取り巻く環境が大きく変化している中で、児童生徒にとってより良い学校教育の在り方も変化してきました。

子どもたちが将来にわたって望ましい環境で学び続けられるよう、本市が目指す教育にとってあるべき学校の姿を改めて考え、将来に向けた新しい学校づくりを推進するため、学校の適正規模・適正配置を進めます。

社会などの変化

- ・ 児童生徒数の減少
- ・ 学校施設の老朽化
- ・ 国の教育方針の変化
- etc.



適正規模・適正配置

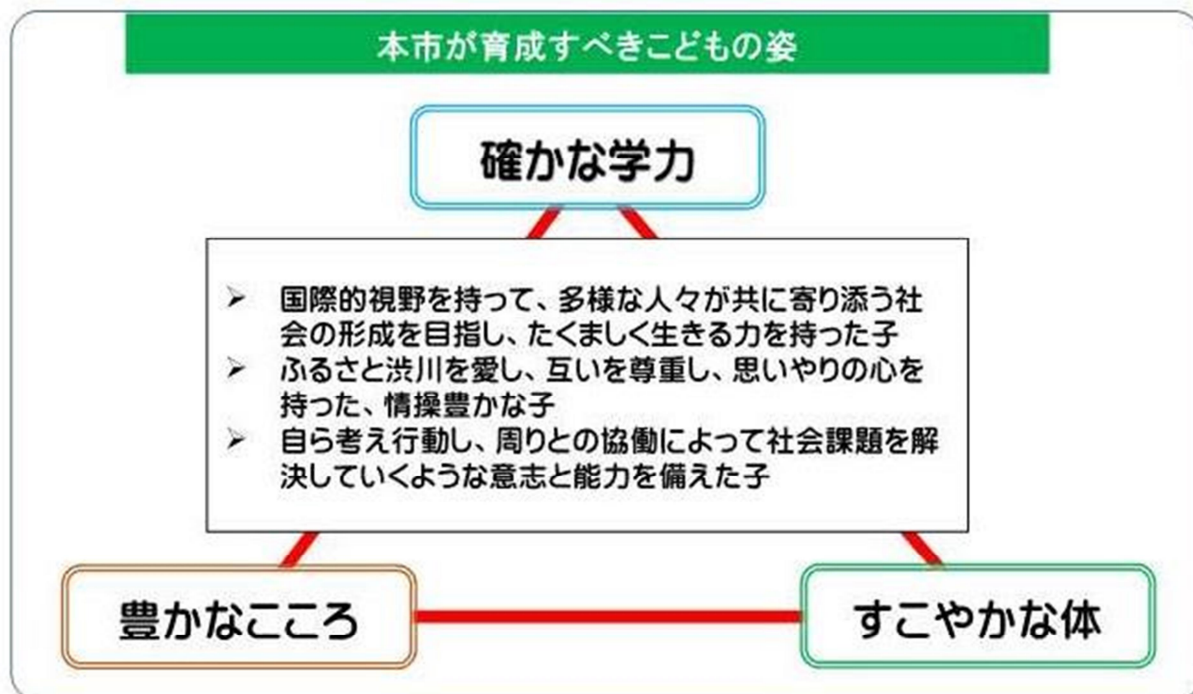
- ・ 学校規模や教育環境の変化への対応
- ・ 適正な施設整備（手段・費用）の検討



渋川市の子どもたちが
将来にわたって望ましい環境で学び続けられる
環境を実現

3. 渋川市が育成すべきこどもの姿

「確かな学力」、「豊かなこころ」、「すこやかな体」が調和し、今後の地域社会の担い手として社会にはばたくこどもを育成します。



4. 渋川市が「目指す学校教育」と「あるべき学校像」

こどもたちが幸せのうちに成長し、持続可能な社会の創り手として幸福な人生を送れる力を育んでいけるような教育

こども、保護者、教職員、地域にとって、それぞれの居場所となれる（行きたい、居たい、通わせたい、働きたい、誇りに感じたいなど）「明日も明後日も行きたくなる学校」であること

学校・家庭・地域が一体となって協働する、様々な活動・学びの拠点としての役割を果たす学校

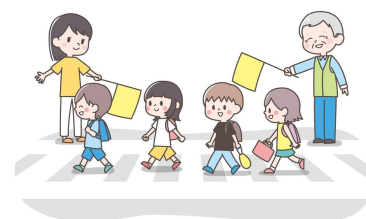


5. 小中学校の適正規模・適正配置を進める上で大切なこと

本市における適正規模・適正配置を進める上で大切にすべきことは、「教育のこと」・「まちづくりのこと」・「行政運営のこと」の分野に分けて考えています。

1 教育のこと

- (1) 特色ある「渋川市ならではの学校教育」の更なる充実（国や県の示す教育の方向性と整合を図るとともに、本市の強みを活かした教育活動の推進）
- (2) 今後大切になる教育的要素を踏まえた、本市のあるべき学校教育の実現（育むべき力の変化への対応）
- (3) コミュニティ・スクールの一層の推進（地域ごとの特色・文化を活かし、様々な人との協働的な学びを推進）



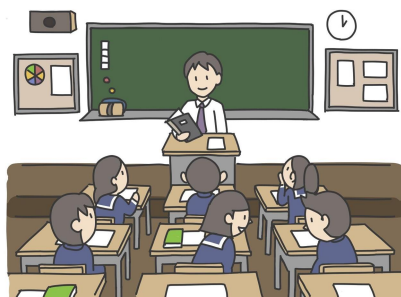
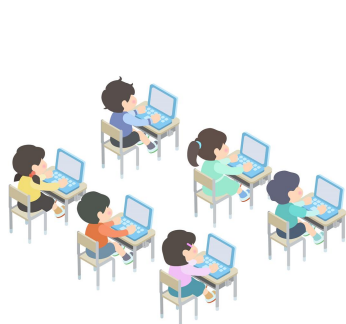
2 まちづくりのこと

- (1) 防災拠点としての位置づけ（地域の防災機能の確保）
- (2) 地域コミュニティの中での位置づけ（地域ごとに組織された自治会区域への配慮など）
- (3) 都市計画上の位置づけ（本市が策定したまちづくりに係る各種計画との整合）
- (4) 教育課程外における居場所（放課後のこどもの居場所や地域住民の居場所となる可能性の考慮）



3 行政運営のこと

- (1) 本市が推進するまちづくりとの整合
- (2) 学校施設などの整備と併せて、「教職員が教育に向き合える環境」を整備
- (3) 財政的な制約（既存の学校施設の改修等の費用など、教育内容の変化に伴う設備や環境の整備などの費用）



6. 渋川市の適正規模・適正配置の考え方

原則として、下記の基準等に基づき、市内小中学校の適正規模化を推進していくこととします。

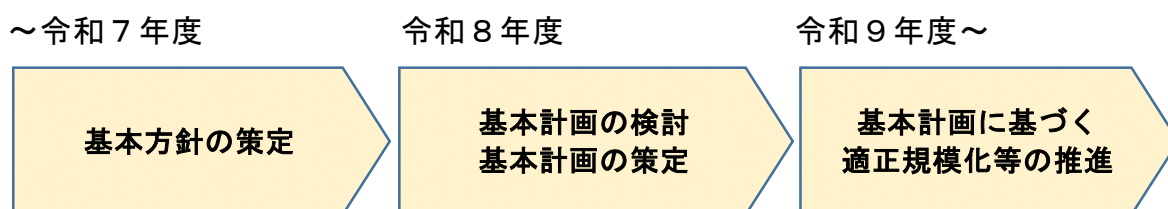
区分	規模		配置 (通学時間)
	1学級当たりの 児童生徒数	1学年当たりの 学級数	
小学校	概ね20～35人以下(※)	2～3学級 (1校当たり12～18学級)	概ね40分以内
中学校	概ね20～35人以下	3～5学級 (1校当たり9～15学級)	概ね60分以内
※1・2学年は30人以下			

7. 今後の方向性

市は、こどもたちが将来にわたって望ましい環境で学び続けられる学校のあり方を検討するため、令和7年度に「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定しました。この方針は、行政だけでなく、こどもや保護者、教職員や地域住民などの多様な関係者からの意見を参考に策定したものです。

令和8年度は、この方針に基づき、関係者との対話の中で、様々な意見を伺いながら、地域とともに学校の適正規模化の方策について検討を進めます。その後、検討結果について、外部検討委員会の中で、有識者等の意見を踏まえた全体調整を行い、最終的に『基本計画』として整理します。

基本計画策定後（令和9年度以降）は、計画に基づき適正配置を順次進めていくこととなります。



渋川市教育委員会
教育総務課 学校適正規模・適正配置推進室
電話：0279（22）2076/FAX：0279（22）2132